



中学校休日部活動の地域移行

～～ 地域の力で子どもを育てる ～～



休日部活動地域移行に向けてガイドラインを策定し、顧問の先生の指導に加えて、地域移行の先導的役割を担う市職員等による指導が開始できるよう進めていきます。

1 外部指導の対象者

- 指導を希望する市職員等（消防職員・市職員・市内小学校教員）
- 校長が指導者として適切であると認める地域の方

2 開始時期

- 令和7年10月（予定）

3 対象となる部活動（市立中学校3校）

- 剣道 ○柔道 ○卓球 ○体操 ○バスケットボール
- 野球 ○陸上 ○テニス ○サッカー ○吹奏楽
- バドミントン ○ソフトボール 全12種目

4 休日部活動地域移行の進め方

- 現状の部活動体制に、外部指導者が指導に加わります。
- 地域移行を希望する部活動に、外部指導者を配置します。
- 当面は顧問の先生と外部指導者が一緒に指導に当たり、指導方法や生徒の特性などの共有を図り、段階的に外部指導者の単独指導に移行します。
- 外部指導者はコンプライアンス研修を受講します。

5 移行を進める上でのコーディネーターの配置

- 調整役（コーディネーター）を教育委員会が担い、生徒・保護者・学校・顧問の先生・外部指導者の良好かつ円滑な関係性を構築します。

6 情報発信

- 部活動での指導の様子は、随時、市公式ホームページに掲載します。

<ガイドラインの構成>

- 1 本市における休日部活動地域移行の進め方
- 2 コーディネーター（学校教育課担当指導主事）
- 3 外部指導者（対象・登録方法・コンプライアンス研修）
- 4 活動場所・活動時間
- 5 連絡手段
- 6 生徒・指導者の保険
- 7 外部指導者の大会への関わり
- 8 ガイドラインの更新等

問合せ先

担当 教育部学校教育課指導班

担当者 塩崎、駒野

電話 0476-93-7659 【直通】

FAX 0476-92-1421

メール gakkyou-edu@city.tomisato.lg.jp

